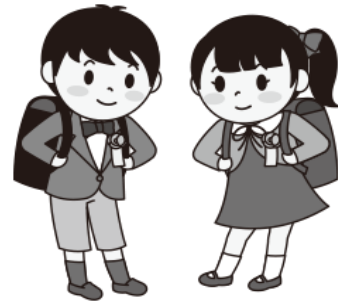


「子供たちが安心して学べる学校、保護者が安心して通学させることのできる学校・地域」であるために、みんなで協力しましょう。

学校への往復は必ずこの道を通るという「通学路」の確認を親子でしておきましょう。



石神井西小学校
石神井西小学校PTA

【保存版】

平成16年4月作成
平成19年3月改訂
平成21年4月改訂
平成24年3月改訂
平成30年4月改訂
平成31年3月改訂
令和 2年3月改訂
令和 5年3月改訂

学校内の安全対策

学校施設の安全対策

- ◇ 防犯カメラの設置
- ◇ 防犯用具の設置と
警察による使い方の研修
- ◇ 各教室に非常通報装置設置
- ◇ 学校110番の設置
(警察と直結の非常警報装置)
- ◇ 通用門の登下校時以外の閉鎖

児童の安全意識を高める指導

- ◇ 不審者対策の避難訓練
- ◇ セーフティ教室、交通安全教室、情報モラル講習会、薬物乱用防止教室
などの自らを守る意識
- ◇ 防犯ブザーの着用
- ◇ 地域安全マップの作成

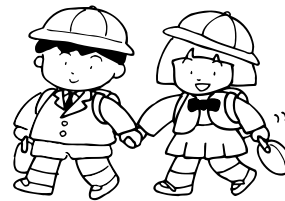
PTA・地域との連携

- ◇ 安全安心ボランティアの協力
- ◇ 学校行事の安全対策の協力
- ◇ 近接校等連携ネットワーク
(事件・事故対応で)



学校来校時のルール (保護者)

- ◇ 保護者カードの着用
- ◇ 校内行事の際は、西昇降口を使用する。(自転車での来校はできません)
- ◇ 安全安心ボランティア(来賓用玄関内)がいるときは、保護者カードを掲示し、挨拶をお願いします。



学校来校時のルール (一般の来校者)

- ◇ 来賓用玄関で受付名簿に記入してもらい、「外来者証」を着用してもらう。

PTAの安全に対する取り組み



保護者カードの着用

忘れないでね!

学校行事やPTA活動などで来校する際は、必ず「保護者カード」を着用してください。これは石神井西小学校の保護者であることを確認できる大事な名札です。卒業まで大切に保管してください。来校の際、このカードを所持していない場合は、必ず来賓用玄関で受付(受付名簿に記入)をすませ、外来者証を着用してから校舎内に入るようにしてください。

校外委員会での活動

校外委員会では、子供たちの校外での安全確認のため次のような活動を行っています。

防犯パトロールの
企画・実施

地区班別に保護者が協力して行う
パトロールです。

ひまわり110番の地図作成、
協力家庭・商店・事業所への挨拶

校区内派出所への挨拶

校外だより作成・配布

危険箇所のお知らせ

通学路調査

練馬区 通学路交通安全点検調査



「いかのおすしも」
だよ!



「知らない人にはついて行かない」
「交通安全には気をつける」など
ご家庭でもご指導をよろしく願
います。



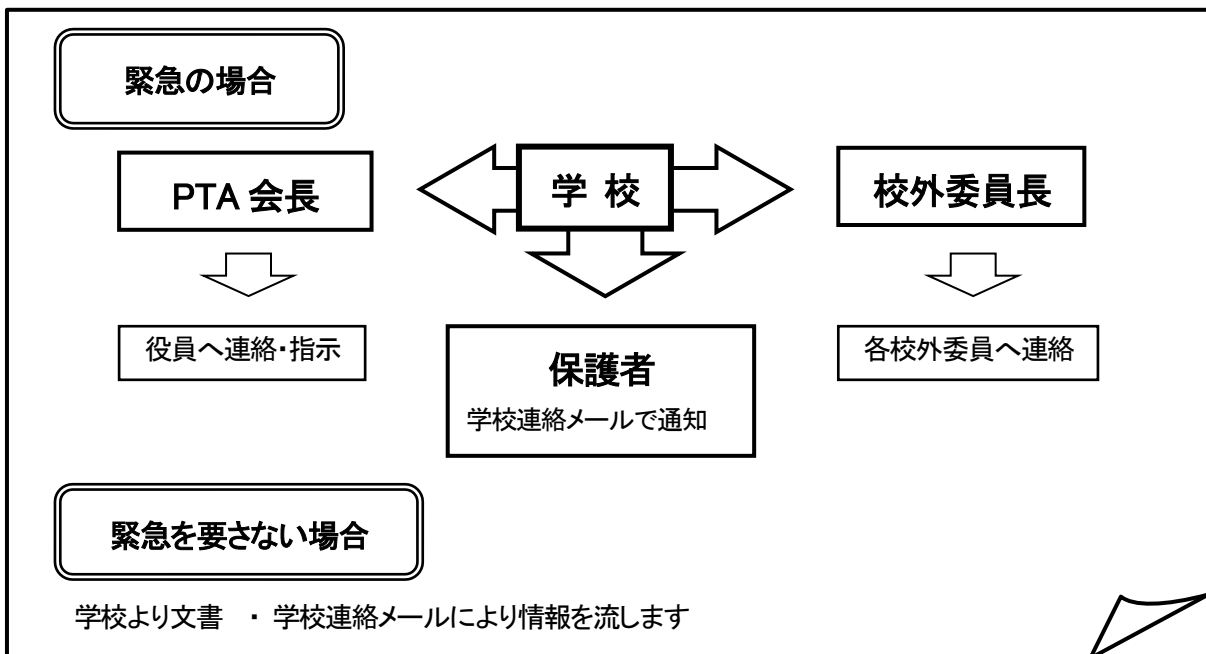
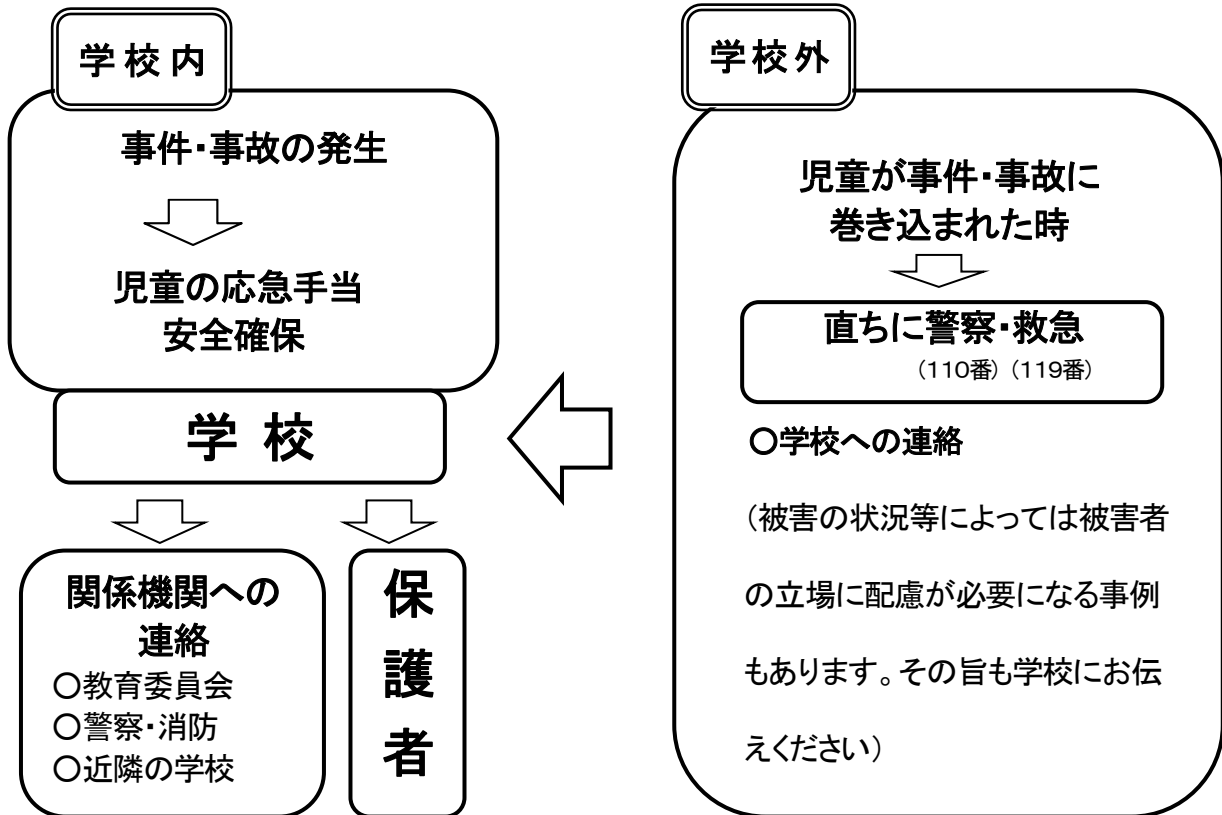
「いかのおすしも」の約束!

ついていかない 車にのらない おお声を出す すぐにげる しらせる 知っている人でも

事件・事故が発生した場合の対応

万が一、事件・事故が発生した場合以下のような対応をとります。

(* 事件・事故の内容によっては対応の内容が変わる場合があります。)



事件・事故・災害が発生した場合の学校からの通知方法・詳細

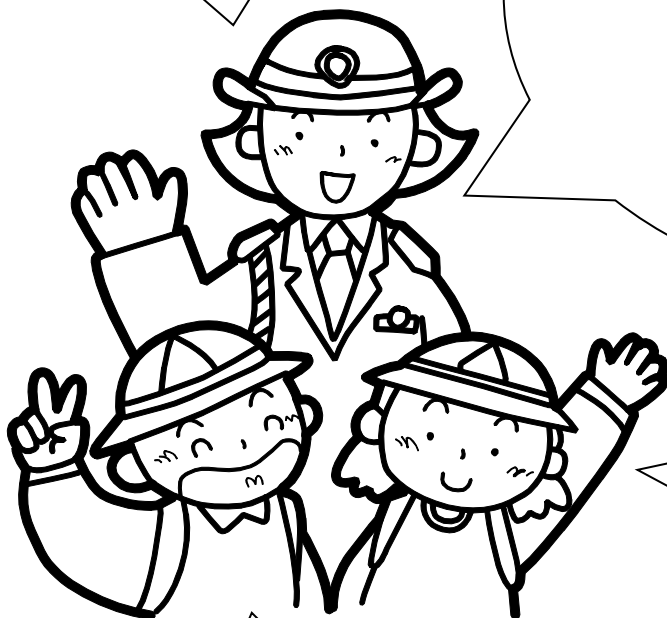
A. 緊急の場合（学校連絡メールにて、保護者へ連絡）

- ・学童保育の児童について
 - ① 集団下校の際は、学童施設へ集団下校する。
その際、必ず教員が引率する。
 - ② 学校にお迎えの場合
保護者が来るまで、学校が責任を持って保護する。

B. 緊急を要さない場合（学校から文書 又は、学校連絡メール）

- ・ 周知徹底
- ・ 協力依頼

年度はじめに
学校登録メールの
登録をお願いします



緊急時
あわてず！あせらず！

110番！

安心の相談ダイヤル #9110

石神井西小学校 03-3920-0382

まず110番通報し、それから学校に
連絡してください。

「ひまわり110番」の設置してあるお店やお宅では、子供たちの見守りにご協力いただいています。挨拶等、地域の方々と顔見知りになりましょう。ご家庭で通学路や地域をまわって、確認してみましよう！

練馬区
「ねりま情報メール」
■安全・安心情報
nerima@entry.mail-dpt.jp
(登録は各自が行う
任意加入になります)

危険を感じたら

- ・ すぐにその場から離れる
- ・ 近くの大人に助けを求める
- ・ 近くの家に助けを求める